



議会だより

2018

よしか

第49号



地域のひかり



七光保育所の園児たち

・第3回定例会・主な議案	…2頁	・議案の議決結果表	…8頁
・一般会計補正予算・主な概要	…3頁	・一般質問	…9～12頁
・主な質疑	…4頁	・発議・議会活性化特別委員会	…12頁
・第4回・第5回臨時会	…5～6頁	・モニターの募集結果・主な議会動向	…13頁
・全員協議会・行政視察	…6～7頁	・委員会報告・編集後記	…14頁

平成30年 第3回(9月)定例会

～障がい者総合支援センター新築へ～

「障がい者総合支援センター」の建築工事費が可決され、近々着工の運びとなりました。

完成は平成31年、秋頃の予定で、障がい者が地域で安心して生活できる就労支援の場としての利用が期待されます。



現在の障がい者地域活動支援センター（よしかの里）

平成30年第3回定例会が、9月7日から10月1日までの25日間開催され、公の施設の指定管理をはじめとする議案24件、認定9件、同意1件、発議1件を審議し、11名が一般質問に立ち、町政の課題について議論を展開しました。

主な議案

◇指定管理 14件

▼吉賀町森林活用環境施設の指定管理者の指定について 外13件

・森林活用環境施設・交流施設
・公園施設・スポーツ公園・真田グラウンド・グラウンドゴルフ場・菌床しいたけ関連施設・地域食材供給施設及び産直市場

集出荷施設・農産物加工施設・福祉センター・特別養護老人ホーム・授産活動作業場・デイサービスセンター・飛行場外離着陸場

以上33施設の31年度から5年間の施設によつては2年間の指定管理者の指定をするもの

▼平成30年度吉賀町一般会計補正予算 (第3号)

◇予算 7件

▼平成30年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号) 外5件

▼平成30年度吉賀町一般会計補正予算 (第3号)

◇条例の制定・一部改正 2件

▼吉賀町農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金徴収条例の制定

▼吉賀町真田グラウンド施設条例の一部を改正する条例

◇その他 1件

▼吉賀町土地開発公社の解散

◇認定 9件

▼平成29年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定について 外8件

◇報告 1件

▼健全化判断比率及び資金不足比率の報告

◇同意 1件

▼吉賀町功労表彰者の選定同意

◇発議 1件

▼消費税率10%への増税中止を求める意見書(案)

【平成30年度一般会計補正予算(第3号)】

補正予算額	170,132千円
補正後の予算総額	6,680,047千円

主な概要

【歳入】

(単位:千円)

款	予算額	備考
地方交付税	△18,524	普通交付税
繰入金	△56,618	財政調整基金繰入金
繰越金	113,236	平成29年度決算に伴う繰越金
町債	130,133	過疎債(114,300) 防災対策事業債(24,000)等

【歳出】

(単位:千円)

事業名等	予算額	備考
企画総務費	3,727	映画「高津川」製作支援の負担金
地域おこし協力隊事業費	2,586	「よしか塾」に学習支援コーディネーターを配置
障がい者福祉施設整備事業費	131,430	障がい者総合支援センター建築工事 (平成30年度分)
生活困窮者自立支援事業費	2,168	早期相談支援のための生活困窮者実態調査
農業振興施設整備事業費	6,010	ふれあい会館等外構設備等改修工事設計業務
土地改良補助整備事業費	3,500	茂土路、下木部用水路改修工事
道路新設改良補助事業費	61,000	栃木橋・三之瀬橋・鹿足河内10号橋設計業務、立道橋撤去工事
保健体育施設整備事業費	1,196	真田グラウンド周辺用地鑑定評価業務



障がい者総合支援センターの建設予定地(ぎんなん寮、前庭)

主 な 質 疑

一般会計補正予算

橋梁維持管理について

松蔭議員

◆ 解体工事中、低濃度のPCRBがみつかったようだが、事前調査の必要があるのでは。

【建設水道課長】

21橋の調査対象があるので、来年度予算化して、事前調査しよう。



スポーツ公園管理棟

スポーツ公園の指定管理

三浦議員

◆ 管理棟が長年、利活用されていない。今後の計画はあるか。

【教育次長】

実際に利用されていない状況にある。今のところ具体的な考えはなく、管理棟のトイレの改修をする。

菌床しいたけ関連施設
指定管理

桜下議員

◆ エポックかきのきむらは大幅な経営改善がなければ、債務超過に陥る恐れがある。事業の存廃を含めた検討が必要と報告されているが、向こう5年間指定管理をするという事か。

【産業課長】

地域の大きな資産であり、続けていく努力はしてもらう必要はある。具体的な方法等は、決まっている状況ではない。

グラウンドゴルフ場
指定管理

桑原議員

◆ ゴルフ場の隣接地に河川管理道と親水護岸がある。現在指定業者が管理しているようだが。

【教育次長】

管理施設の周辺について、業者の方で善意で行っている。その経費は払っていない。

吉賀町公園施設の
指定管理

大庭議員

◆ 公園の指定管理料が、5年間で800万円位増額になっている。その根拠は何か。

【企画課長】

人件費や燃料費が高騰したのと、消費税の税率改定によるものである。



大野原グラウンドゴルフ場

吉賀町農業水路等長寿
命化・防災減災事業分
担金徴収条例の制定

庭田議員

◆ 農業水利施設の中で排水路は対象となるのか。

【建設水道課長】

排水路についても、事業の対象となると考えている。

平成30年

第4回臨時会

【7月10日】

請負契約の締結について

（内容）

相生橋側道橋架設（上部工）

工事

有限会社 三浦土木

契約金額1億1556万円

（消費税856万円）



柿木相生橋側道橋

大多和議員

◆ 低入札ということだが、業者の賃金は抑えられていないか。床版の制作場所と欠陥製品はないか。付近住民への周知はしているか。

【建設水道課長】

賃金については、工事内訳書を提出させて影響はない範囲と考えている。

制作場所は、福島県で、製品については実勢の価格の範囲で工事に影響はないと考える。

住民の周知については、架設の時期を迎えたら工事の説明をする。

平成30年

第5回臨時会

【8月6日】

動産購入契約の締結について

（内容）

小型動力ポンプ付積載自動車購入



同型の消防車両

株式会社 吉谷

契約金額831万6千円

（消費税61万6千円）

藤升議員

◆ 車両の登録費用は、誰が行い負担をするのか。また、タイヤはどのような装着で納品となるのか。

【総務課長】

登録手続きは業者が行い、それに係る費用は町の負担である。タイヤは標準タイヤを装着し、加えて納車の際は冬タイヤを装着しての納品となる。

平成30年度吉賀町一般会計
補正予算

【豪雨による災害について】

中田議員

◆ よしかファーム排水路設置工事について、他地域にも冠水した箇所はたくさんあるが、町としての考えは。

【建設水道課長】

消防担当と箇所等の確認し、今後の対応を 検討していく。

大庭議員

◆ 今後、新たに被害箇所が見つかった場合、即対応するのか。

【建設水道課長】

予算の範囲内ですぐに対応できるものは対応していきたい。



【林道坂本亀ヶ谷線について】

藤升議員

◆ 林道坂本亀ヶ谷線の林道残土施設崩壊の詳細説明と完成後の水路等の管理は地元が管理するのか。

【建設水道課長】

以前も治山施設等が壊れてしまった場所で、今回も残土処理施設自体が崩壊したため、勾配修正、排水施設、暗渠施設等修繕するもので、水路等の管理は町が管理をする。

桑原議員

◆ 林道治山施設の路面の洗掘で伐跡の枝木が土砂をとめる等の原因があったか。

【建設水道課長】

山全体から出水し、普段考えられないところからも水が出てきたが、伐跡からの原因は確認できない。

平成30年

第8回全員協議会

【8月31日】

◎9件の議題が提出された。

【主な議題】

《むいかいち温泉ゆ・ら・らについて》

(内容)

指定管理者(株) 休暇村サービスが10月31日で撤退する旨の説明と今後の対応について。



むいかいち温泉ゆ・ら・ら

中田議員

◆ 早急な再開ではなく、少し時間をとってしっかりと町民の声を聞くべきではないのか。

【町長】

施設の閉鎖や長期の休館は将来的に得策ではないと考えている。

三浦議員

◆ レストラン・宿泊・温泉がセツトの施設なので温泉だけの営業となると新しい風評被害が生まれてくる。急ぐべきではない。

【町長】

もう一度指定管理者の公募をさせて頂きたい。

◎第三セクターの経営状況について

《土地開発公社・農業公社
・サンエム・エポックかきのきむらの経営状況の説明》



特用林産物・産直市場集出荷施設

大多和議員

◆ エポックかきのきむらは深刻な経営難の状況にある。コンサルタントの指導を受けたが、赤字体質は改善されていない。今後どのように指導されるのか。

【産業課長】

どの施設に重点をおいて経営を続けていくのか協議していきたい。



産直・物産館やくろ

河村(由)議員

◆ 「やくろ」では町内生産物は委託販売になっている。生産者の利益になっっているのか。

【産業課長】

全部を買い取りにすると会社経営が苦しくなる。どのような形が双方の利益になるのか検討していく。

平成30年
第9回全員協議会

【9月11日】

◎2件の議題が提出された。

《むいかいち温泉ゆ・ら・らについて》

【12月以降の運営】

- ・ 直営もしくは指定管理者制度での運営
- ・ 再開は12月1日とする
- ・ サンエムと協議中
- ・ プール部門は休止の方向で調整

来年度の新しい指定管理者選定スケジュール

- ・ 公募開始 平成30年10月上旬
- ・ 申請書締め切り 平成30年11月中旬
- ・ 書類審査 平成30年11月下旬
- ・ ヒアリング 平成30年12月上旬
- ・ 議決 平成30年12月議会

庭田議員

◆ 売却なり、長期に利用権を譲渡するなりして町の財政負担を減らすべきである。必要となる経費等試算は出来ているのか。

【企画課長】

機械の更新や、施設規模の適正化の検討を、進める矢先の契約解除だったので試算は出来ていない。

河村(隆)議員

◆ この際時間をおいて長期的な計画を立てるべきではないのか。

【企画課長】

これから様々なことを検討していく。

藤升議員

◆ 「やくろ」への影響について検討はされているのか。

【企画課長】

現状を報告する場を公社と生産者とで設けることにしている。

行政視察増える

当町が実施している施策について、昨年度より行政視察が増え、今年度も受け入れを行いました。

当日は、担当職員が出席の上、議長とも意見交換を行いました。

◆5月15日(火)

北海道当別町議会 7名

◎子育て支援について

◆7月5日(木)

秋田県羽後町議会 7名

◎吉賀高校魅力化プロジェクトについて

◆10月10日(水)

北海道森町議会 13名

◎子育て支援について

◎空き家情報バンク制度について



秋田県羽後町議会よりの視察

『議決結果表』

(議長は、可否同数の場合を除き採決に加わらない)

【全員賛成で可決した議案】

	議案番号	件名 (議案の内容)
臨時 第4回 会	議案第58号	請負契約の締結 (平成30年度相生橋側道橋架設工事)
臨時 第5回 会	議案第59号	動産購入契約の締結 (小型動力ポンプ付積載自動車)
	議案第60号	平成30年度吉賀町一般会計補正予算 (第2号)
第 3 回 定 例 会	議案第61号	吉賀町土地開発公社の解散
	議案第62号	吉賀町農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金徴収条例の制定
	議案第63号	吉賀町真田グラウンド施設条例の一部改正
	議案第64号	吉賀町森林活用環境施設の指定管理者の指定
	議案第67号	吉賀町スポーツ公園の指定管理者の指定
	議案第68号	吉賀町真田グラウンドの指定管理者の指定
	議案第69号	吉賀町グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定
	議案第70号	吉賀町菌床しいたけ関連施設の指定管理者の指定
	議案第71号	吉賀町地域食材供給施設及び吉賀町産直市場集出荷施設の指定管理者の指定
	議案第72号	吉賀町農産物等加工施設の指定管理者の指定
	議案第73号	吉賀町福祉センターの指定管理者の指定
	議案第74号	吉賀町特別養護老人ホームの指定管理者の指定
	議案第75号	吉賀町授産活動作業場の指定管理者の指定
	議案第76号	吉賀町デイサービスセンターの指定管理者の指定
	議案第77号	吉賀町飛行場外離着陸場の指定管理者の指定
	議案第78号 ～第83号	平成30年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号) 外5件
	議案第84号	平成30年度吉賀町一般会計補正予算 (第3号)
	認定第1号 ～第9号	平成29年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定 外8件

【賛成多数で可決した議案】

○:賛成 ●:反対

	議案番号	件名	松蔭	三浦	桜下	桑原	中田	大多和	河村隆	大庭	河村由	庭田	藤升
第3回 定例会	議案第65号	吉賀町交流施設の指定管理者の指定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第66号	吉賀町公園施設の指定管理者の指定	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
	同意第4号	吉賀町功労表彰者の選定同意	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【賛成少数で否決した議案】

○:賛成 ●:反対

	議案番号	件名	松蔭	三浦	桜下	桑原	中田	大多和	河村隆	大庭	河村由	庭田	藤升
定例 第3回 会	発議第4号	消費税10%への増税中止を求める意見書 (案)	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○

「彫刻の道」の整備計画について



桜下 善博

質問 「彫刻の道」澄川喜一記念公園は、町の交流人口や観光客を増やすことと、子供たちの情操教育が主な目的で「ゆ・ら・ら」とのセットで相乗効果を上げるということであった。

町長 「ゆ・ら・ら」の財源が投入されている。一昨年も、土台を含め約5千万円のメンテナンスが設置された。今後、10年かけて整備することだが「ゆ・ら・ら」は経営不振のために、指定管

理者が10月をもって契約を満了せずに撤退する報告があった。これ以上の財源投入は、町民の理解を得ることができない。整備計画を中断すべきではないか。



障がい者雇用は適正に



桑原 三平

質問 国や県の機関において、障がい者の雇用数を水増ししていたことが問題となっていた。

町長 障がい者雇用率は、本年6月1日現在、2・11%で、ここ数年障がい者限定の試験を実施しているが、申込者がいかなかったり、結果により採用に至らなかったという状況である。

採用試験については、今年度から知的障がい、精神障がいの方も含めて実施している。法定雇用率は2・5%であるので、引き続き障がい者の雇用促進に取り

組む。 町は雇用率をクリアしているとのことだが、現状について聞く。

質問 国や県の機関において、障がい者の雇用数を水増ししていたことが問題となっていた。

町長 障がい者雇用率は、本年6月1日現在、2・11%で、ここ数年障がい者限定の試験を実施しているが、申込者がいかなかったり、結果により採用に至らなかったという状況である。

採用試験については、今年度から知的障がい、精神障がいの方も含めて実施している。法定雇用率は2・5%であるので、引き続き障がい者の雇用促進に取り



集団検診を問う



大庭 澄人

質問 国保の健康診断は、自らの健康を維持管理する為にも重要である。

町長 内容は特定検診、胃がん、大腸がん、前立腺がん、結核、肺がん、乳がん、子宮がん検診を行っている。特定検診は、メタボ該当者や予備軍の減少目的とした検診であり、対象は40歳〜74歳、75歳以上の方は、高血圧、糖尿病、脂質異常症、心疾患等の生活習慣病の早期発見を目的に実施している。事前に健康診断希望調査票を配

布（40歳以上全て）している。 特定健診受診率は、国の目標60%、ガン検診受診率は、国の目標40%にいずれも達していない。

質問 無料のフリーWi-Fiスポットを公共施設や図書館、病院、防災拠点等に整備を行っている。

町長 現段階ではケーブルテレビ等でまかなえ、整備を行う予定はない。



トップランナー方式による影響は



河村 由美子

質問 ①インセンティブ改革の成果には、先ず職員のスキルアップを。②交付税が減少する中で、建設業ははじめ

細企業は近年著しく疲弊している。

活路に何を優先するのか。③各施設の指定管理料が肥大している。施設によっては売却を視野に。④現状のパラマキ支援策が何時まで続けられるか。⑤有機作物等、生産者の所得向上と攻めの農政を。

町長 ①職員の意識改革により、資質の向上を図り、足りなければ職員研修等、スキルアップを図っていきたい。トップランナー方式の参入はマイナス要因になるので、国が示す

※インセンティブとは
目標への意欲を高める刺激

遊休地の有効利用を



三浦 浩明

質問 子育て支援推進により、若者定住に期待できるが、遊休地利用で、独自の子育て世帯住宅分譲事業の取組みが必要では。

町長 町の例規で土地の売り払いに関する事務取扱要綱に沿った処分を検討し、遊休地等の有効利用を優先的に考えていく。

リースハウス整備を

質問 全国では若者がハウス栽培を試み、成功例も多々ある。耕作放棄地を有効利用しリースハウス整備等、若者が農業に従事できる農業体制が必要では。

町長 新規就農者の初期投資の軽減を図る有

効な取組みだが、課題もあり関係機関とも協議をしながら調査していきたい。

ゆ・ら・らの運営は

質問 今後の運営につき、本町の核となる観光事業として計画的な業務体形を構築し、従業員の雇用条件、施設の健全と信頼を図るべきでは。

町長 まず、従業員・施設を守ることを念頭において考えていかなければならない。人的確保等、しっかりと精査しスタートさせていただく。



産業振興の進捗状況は



松 蔭 茂

質問 お茶、サフラン、の米穀店へ試験販売をラッキョウ、米で産業行う。

振興を進めていくとのことであるが、町長の施政方針から半年経っており、現在どのような状況になっているか。

地域商社を作るといふことであつたがどこまで進んでいるか。

町長 米に関しては、モデル圃場を設定して、土壌に不足している鉄分をはじめとする微量元素を投入する施設設計で試験栽培を行っている。

米食味分析鑑定コンクールへ出品する吉賀町米選抜も引き続き実施し、米日本一コンテストへの出品も行う。

販路開拓の取組みは、モデル圃場の米を東京

有機茶については、吉賀町有機茶ブランドを発進協議会が商品開発を始めている。

町内、東京のほぼ島根館で販売している。

サフランは、29年は産業課で試験栽培を行い、今年度は試験的に販売する農家と連携して取り組む。

ラッキョウは、産業課で2年前に植えたものを収穫した。農家でも試験栽培をしてもらう。

地域商社については、プロジェクトチームを作り、12月の定例会で内容の説明をする。

地域自主防災組織の設立には



大多和 安一

質問 先般発生した西日本豪雨等では、地域の自主防災組織が機能し、事前の避難計画や訓練と密接な地域の繋がりが、尊い人命を救ったと教訓されている。町営住宅や自治会未加入世帯の多い地区では、個人情報絡みもあり、災害弱者の把握も困難だ。

このような地域には、町職員が地域に入り込み先頭に立って、防災組織を立ち上げる必要がある。

町は、避難行動要支援者に関する台帳を作成しており、事前提供に同意した方の情報に限定して地域に提供できる。

町長 防災組織の組織率は、平成30年度当初で、ようやく20%を超えたが、今後も重点的に取り組む必要がある。自主防災組織に求める役割は、①平時にお



公共施設等の管理について



河村 隆行

質問 町営住宅の空き家周辺の草刈りや点検等は、月に1回ぐらい委託業者を決め、町で管理しては。

町営住宅の空き策を講じていきたい。

町長 空き家及びその敷地については、吉賀町の責任において、管理していきたい。

草刈り等の作業は、シルバー人材センター等を利用して実施していきたい。

運転免許自主返納事業について

質問 町内を運行している石見交通バスでも、利用できないか。

町長 地域内交通の検討を着手したところである。先行して実施できるものがあれば、対



自然災害時の情報伝達を万全に



藤 升 正 夫

質問 防災行政無線の設備更新に合わせ、災害時における情報伝達の方法を、双方向でより正確に早く行うため、携帯電話やスマートフォンを活用した災害情報伝達の方法を進展させることが必要と考える。

う新たな役付きを置くべきではないのか。

町長 防災・減災を行う上でそのような取り組みも伝えていきたい。介護保険料引下げを

質問 会計検査院の「介護保険制度の実施状況」についての報告では、調査対象の3.8%が介護保険料を大幅に引き上げることの無いよう、一般会計から法定負担割合を超えて繰り入れをしている。

町長 気象情報や注意喚起等、防災に係わる情報を配信するサービスの検討を具体的に検討していきたい。

質問 自主防災組織が6団体結成されている。結成されていないところにおいても災害時の避難に支援を要する一人ひとりに正確な情報を伝える必要がある。自治会に防災担当とい

町長 法の解釈、会計検査院の報告の内容を含め、県へ照会を行いたい。

岩国間の高速度道路建設について



中 田 元

質問 前町長は、道路建設は必要との認識から管内の3首長で話し合ったが、益田市は山陰道の早期着工開通、岩国市も基地問題などがあり、経済界の活動を優先するとの事であった。

町長 各自治体さまさまな事情を抱えていることが当面の課題であるが、管内の道路ネットワークを考えるため道路担当部署が勉強会を定期的に行っている。今後、県・鹿足土木協会、市町村の要望書

に次期道路構想を盛り込む考えである。長い取り組みになると思われる。

吉賀町、岩国市間の早期着工という考えは出来ない、あくまで益田・岩国間である。

高齢者の免許返納

について

質問 返納者へのメリットが少ないと思う。六日市錦線の運行協議はどのようになっているか。

町長 利用者のメリットは1年間無料で何回でも乗車できる。

地域公共交通活性化協議会では、路線を限定せず町全体の交通のあり方を検討している。

自治の推進を



庭 田 英 明

質問 人口の減少が加速する社会の中で、住民自治の活動は以前にも増して重要となつて

いる。行政の責任として、活動の拠点やマンパワーである集落支援員の配置などの支援をすべきではないか。

町長 拠点はあくまで公民館であるが、学校跡地なども選択肢のひとつにはなる。

再質問 自治組織が自由に使える交付金制度を新設すべきではないか。

町長 32年度に今の制度が終わるので、33年度以降必要なら加えていく。

エネルギーの自給を

質問 原発は安い電源でも安全でもないことが証明された。水源の町として水力、バイオマスなどのエネルギー自給に取り組むべきではないか。

町長 小さな設備の発電により、街灯・防犯灯・用水のポンプアップなど集落や土地改良組合などが行う事業には支援していく考えである。



発 議

▼【発議第4号】

・消費税率10%への増税中止を求める意見書(案)

○提出者 藤升 正夫

【理由】

国民の生活と中小企業の経営を守り、地域経済の振興を図るため

本会議採決

否決(賛成少数)

議会活性化特別委員会の進捗状況について

議会活性化特別委員会では、町民の皆さんの声をお聞きするため、「町民アンケート」を実施することになりました。後日アンケート用紙を配布する予定ですので、御協力をお願いします。また、近年全国的に多発している災害に対応するため、「災害発生時の議員の対応・行動」を検討しており、おおむね内規等がまとまったところです。

吉賀町議会モニター募集結果

▼3名のモニターに委嘱状交付

・平成30年9月1日付で2名

野見山朋子氏 柿木在住

天野 礼子氏 柿木在住

・平成30年10月1日付で1名

山脇 裕子氏 柿木在住

▼モニターの応募資格と役割

【任 期】

委嘱の日から2年間

【応募資格】

①年齢満18歳以上の町民であること。

②町議会のしくみ及び運営に関心があること。

③町政及び地域社会の発展に関心があること。

【募集人数】

5名を上限とする若干名

【モニターの役割】

①会議を傍聴し、会議の運営に関する意見の提出

②「議会だより」「議会ホームページ」に関する

意見の提出

③町議会の運営に関する調査事項への回答

④町議会議員との意見交換

▼引き続き平成30年12月末日迄募集中

最近の主な議会動向

月日	用 務	出席者	月日	用 務	出席者
7月1日	山陽柿木会総会(広島市)	副 議 長	8月17日	吉賀町表彰審議会	議 副 議 長
7月2日	高津川漁業振興協議会通常総会(益田市)	議 長	8月20日	市町村議会広報研修会(松江市)	広報広聴委員
7月3日	第2回議会活性化特別委員会	特 別 委 員 長	8月21日	鹿足郡老人ホーム組合臨時会	組 合 議 員
7月5日	行政視察受け入れ(秋田県羽後町議会)	議 長	8月21日	吉賀町農政会議通常総会	議 長
7月6日	広報広聴常任委員会	広報広聴委員 議 長	8月27日	広報広聴常任委員会	広報広聴委員 議 長
7月9日	広報広聴常任委員会	広報広聴委員 議 長	8月28日	経済常任委員会	特 別 委 員 長
7月10日	第7回全員協議会	議 員	8月29日	益田地区広域市町村圏事務組合議会臨時会(益田市)	組 合 議 員
7月10日	第4回臨時会	議 員	8月31日	第8回全員協議会	議 員
7月11日	広報広聴常任委員会	広報広聴委員 議 長	8月31日	議会運営委員会	議 運 委 員 長
7月24日	益田地区広域市町村圏事務組合議会臨時会(益田市)	組 合 議 員	8月31日	広報広聴常任委員会	広報広聴委員 議 長
7月25日	原水爆禁止国民平和行進来町	議 長	9月2日	東京島根県人会総会とふれあいの集い(東京都)	議 長
8月1日	鹿足郡事務組合臨時会(津和野町)	組 合 議 員	9月4日	第4回議会活性化特別委員会	特 別 委 員 長
8月4日	県道柿木津和野停車場線中座工区開通式(津和野町)	議 長	9月11日	第9回全員協議会	議 員
8月4日	J Aしまね年金友の会六日市支部総会	議 長	9月13日	吉賀町交通安全対策協議会	議 長
8月6日	第5回臨時会	議 員	9月13日	鹿足郡事務組合臨時会(津和野町)	組 合 議 員
8月6日	第3回議会活性化特別委員会	特 別 委 員 長	9月18日~27日	決算審査特別委員会	特 別 委 員 長
8月8日	鹿足土木協会総会・要望活動(松江市)	議 長	9月22日	石州会祭り	議 長
8月8日	超異分野学会益田フォーラム(益田市)	副 議 長	9月26日	議員任意勉強会	議 員
8月15日	吉賀町成人式	議 長 議 務 委員	9月29日	輝けイレブンしまね町村フェスティバル(松江市)	議 長

委員会報告

【決算審査特別委員会】

平成30年9月7日から9月28日までの間、平成29年度吉賀町各会計歳入歳出決算について審査をいたしました。

〈審査意見〉

（共通事項）

- ◆各種事業は、庁内横断的な視野で企画・立案・実行するよう努められたい。
- ◆町が保有する公有財産の維持管理並びに建物・施設等の新築・解体等に係る専門部署を創設し、職員への負担軽減を図るため、見直しを検討されたい。
- ◆以前にも指摘した事項であるが、工事・業務等の委託契約（又は請負契約）等に関し、当初の契約から変更増が生じる場合において、当初の契約額が倍増するようなケースが見受けられる。
金額的にみると別途発注でもできるのではないかと思慮される。



決算特別委員会各課ヒアリング

特に、不正・腐敗防止の観点からも、当初契約から増額される場合、ある一定の割合を超える場合は「入札指名審査会」等に理由を付して諮り、承認後変更契約を実施するような体制に改善されたい。

本会議採決

全員賛成により 全会計認定

編集後記

報道等によると、議員のなり手不足の解消策として、報酬の引き上げなど、様々な議論が先行しています。

政治への無関心は、主として生活が安定して政治などは必要無いと勘違いしている人たちが、だらしのない政治に愛想をつかして、あきらめた人たちです。

今、私達に求められているのは、議員のなり手をどうして作るかではなく、政治に関心を持ってもらうための議会活動を地道に行っていくことなのです。

今年も、木犀の甘い香りが流れる季節になりました。

存在を誇張しなくても人々の心を捕らえる、この花のような議会でありたいと思う季節です。

庭田 英明

